

東京都自殺未遂者支援研修事業について

自殺未遂に係る現状

・既遂者のうち未遂歴があるのは、男性1割、女性3割。

(参考) 平成24年における自損行為での救急搬送件数は、5,709件。1日平均15件。
(平成22年 6,301件、平成23年 6,509件)

⇒ 「自殺未遂者の再企図を防ぐ」上で、救急搬送された自殺未遂者と対応する

研修概要

【目的】

二次救急医療機関に搬送された自殺未遂者への基本的な対応について研修を行うことにより、自殺未遂者を必要な支援に繋げることができるようにし、再企図の防止を図る。

【対象】

救急医療機関の看護師等のスタッフ

【特徴】

- ・厚生労働省で実施している「自殺未遂者ケア研修」に準じ、日本臨床救急医学会が平成20年度厚生労働省科学研究費補助金の研究班と共同して原案を作成した「自殺未遂者への対応：救急外来(ER)・救急科・救命救急センターのスタッフのための手引き」に基づいた内容。
- ・救急医療機関スタッフが受講しやすいよう、内容をコンパクト化し時間を短縮したプログラムとし、さらに平日の午後に実施。
- ・日本医師会生涯教育制度認定講習会(4単位取得)として実施。(平成25年度～)

参考

「東京における自殺総合対策の基本的な取組方針」(抜粋)本文p.7

4 数値目標と対策の方向性

(2) 対策の方向性

○自殺未遂者の再企図を防ぐ

既遂者のうち自殺未遂歴がある者は男性は1割、女性は3割にのぼり、未遂者が

今後の方向性

実施状況

平成24年

【実施回数】 2回 (3月1日、3月4日)

【参加者】

・救急外来、救命救急センターをはじめ、医療連携室や精神科病棟等に所属している看護師、医療ソーシャルワーカー、事務職

1回目 31人、2回目 31人 合計 62人(うち、医師1人)

【研修内容】

- 1 講義:「自殺未遂者対策はなぜ必要か」
- 2 講義と実演:「患者対応のためのツール紹介」
- 3 講義:「東京都の自殺対策の取組」(自殺対策、自死族支援)
- 4 グループ討議:「来院した自殺未遂者へのケアQ&Aー実践編」

【参加者へのアンケート結果】

「非常に参考になった」、「参考になった」とした方が90%以上となり、自殺未遂への対応を学ぶことができた旨の声が寄せられている。

＜感想・意見＞

・何度か未遂患者の対応をしたことがあるが、対応の仕方が分からず、傷の処置のみで帰宅させてしまったが、数日後、また同様のことで受診されていた。研修が今後の業務に役立てるような気がする。

＜今後受けてみたい研修＞

・望ましい面談対応、実践的な対応、組織対応など

平成25年

【実施回数】 2回 (2月13日、3月13日)

【参加者】

・救急外来、救命救急センターをはじめ、医療連携室や精神科病棟等に所属している看護師、医療ソーシャルワーカー、事務職

1回目 29人、2回目 43人 合計 72人(うち、医師4人)

【研修内容】

- 1 講義「東京都の自殺総合対策の取組(自死遺族支援について)」
- 2 講義「自殺未遂者対策はなぜ必要か」